

するのに必要な二・〇七を大幅に下回る「超少子化」の状況が続く場合、その労働力人口への影響は、二〇三〇年ごろまでと、二〇三〇年以降では大きく異なる。なぜなら、現時点がいかに「超少子化」でも、最近生まれた赤ちゃんが青年に成長して労働市場に参入するのは、二〇一五年後になるためである。

二〇三〇年までの期間について、女性や高齢者の労働力率を高め、労働力人口の減少を年間三〇万人台(年当たり労働力人口の減少率〇・二一〇・五%)に抑制するシナリオを描くことも可能である。「成長会計」に基づいて計測されたわが国の技術進歩率(全要素生産性)は、一九九〇年代後半に全産業で〇・六%程度、一九八一年から二〇〇三年で一・一五%であった(注7)から、労働力人口の減少がこの程度なら、潜在成長率をプラスに維持することは可能である(表2)。

しかし、技術進歩によって労働力人口の減少を補うだけでは、高齢化による社会負担増を軽減する余地は失われてしまう。さらに、晩婚化対策と両立支援策を含む少子化対策に加え、役割平等の意識変革が進まなければ、厚生労働省推計のように女性労働力率を急上昇させた場合、かえって出生率が低下し、二〇三〇年以降の人口減少を加速させるといふリスクを伴う。二〇三〇年以降は、それ以前に出生率改善が実現しない限り、人口および労働力

人口の減少は確実に加速する。二〇五〇年までに、労働力人口の減少幅が年間五〇万人から六〇万人、減少率が〇・七%から一%以上に拡大し、最悪の場合、経済成長は恒常的にマイナスに転じ、資本と人材の流出が生じ、円相場が暴落し、国民の生活水準が急速に悪化する事態も予想される。

その場合に「最後の手段」として登場するのが「補充移民」(人口減少を補う目的の移民の大量受入れ)であろう。このような政策が、日本社会に与える副作用が大きいことを考慮すれば、私たちの子どもや孫の世代を、「最後の手段」の発動に追い込まないことこそ、現在の私たちの大きな責任と考えるべきであろう。

(注7) 社会経済生産性本部(二〇〇五)。

今後の外国人政策の改革と優先順位(注8)

これら経済・労働市場の動向に加えて、地域・自治体の現状を踏まえ、外国人政策の改革が遅れるリスクを最小にするため、次のような三つの段階を追って、速やかに外国人政策の規制改革を行うことを提案する。

第一に、外国人が生活する地域・自治体レベルの外国人政策を、出入国管理政策と並ぶ外国人政策の柱とし強化すること、第二に、専門技術労働者よりやや低い技術・技能レベル(テクニシャン)の外国人に、

慎重かつ段階を追って受入れを拡大すること、第三に、東アジアにおいて、「人材開発・還流戦略」を実現するため、域内における多国間のスキームの構築を視野に入れたイニシアチブを発揮することである。

① 自治体レベルの外国人政策の確立

わが国では、地方入国管理局が「在留資格」を管理し、各市町村は「外国人登録証」を発行する権限しかない。この体制では、市町村は地域に居住する外国人の居住就業場所を把握できず、社会保険や地方税の納税すら担保できない。

こうした外国人の権利の履行と義務の遂行を担保するとともに、その経済的自立と地域での多文化共生を促進するためには、市区町村など自治体の行う外国人政策について、必要な情報、権限および財源を確保することが不可欠である。

EU主要国では市町村などに「ワンストップ・センター」を設置し、これが外国人に「滞在許可」を発給し、併せて、雇用・労働条件の確保や社会保険加入の担保することを可能にし、特に近年は、NGO(非政府組織)と協力しつつ、外国人の成人を含め、受入れ国言語の講習などに力を入れている。

このため、「外国人共用データベース」(仮称)を導入し、関係行政が外国人の権利・義務の実施状況や教育・言語能力などの情報をインプットし、あるいは、法令で認められた場合にアクセスできるようにする

ことが構想できる。特に、在留資格の変更や期間更新、永住権の付与の前には、こうした外国人の権利義務関係を迅速に確認し是正できることが重要である。その際、外国人の登録制度を日本人の住民登録制度に近接させるとの基本的考え方に立ち、「住基システム」の一部を仕切って新たなデータベースを構築する方法が、省庁横断的なシステムを構築する上で最も効果的と考えられる。

ただし、同データベースが実効性を発揮するための鍵となるのは就労場所の把握である。外国人雇用状況報告を拡充して義務化し、その情報を、雇用・労働基準と入管の各行政が共有するとともに、外国人労働者の保護と事業主の義務の履行を推進する必要がある。

②外国人労働者受入れ範囲の慎重な拡大
第二にいわゆる専門的技術的能力を有する外国人(エンジニア・レベル)より、やや低い技術・技能レベル(例えば、テクニシャン・レベル)の外国人労働者に受入れ範囲を拡大し、現在の流入する外国人の技術・技能や日本語の水準を高めることが急務である。

その一案としては、①高等学校終了、②日本語検定二級以上、③技能実習の終了・技能資格の認定、④日系企業などの就労経験と推薦などを要件に、外国人労働者として在留資格を付与することが考えられる。この改革に伴い、技能実習修了者

が要件を満たせば、正規労働者として来日できる道を開くことは、外国人研修・技能実習制度の濫用を防ぎ、運営を適正化する上で、一定の効果があると考えられる。

③東アジアにおける「人材開発・還流」の強化

第三に東アジアとの経済連携協定に関連し、政府は当該地域の総合的な人材開発と移動に関する戦略(例：人材開発・還流戦略)を立案する。すなわち、先進国では途上国の人材を開発し、就労および段階的な定住を保障し、長期的には母国への還流を進めるといった新たな国際貢献の考え方を具体化するのである。同時に、東アジアの工科大学やR&Dセンターを強化し、学位・資格の国際化を進め、欧米に流出した人材の還流を実現するものとなる。

(注8)筆者の考え方は、井口(2006a)(2006b)参照。その一部は内閣府(二〇〇五)に反映されている。



おわりに

政府部内では、二〇〇五年六月以降、内閣官房と、内閣府「規制改革・民間開放推進会議」が中心になり、ついに、外国人政策見直しの本格的な議論が開始された。二〇〇六年になると、関係省庁や自民党などからも提言が次々と出された。ただし、省庁横断的な外国人政策の基盤づくりを進めようとする内閣官房の動きに對

し、関係省庁の対応はばらばらで、「縦割り行政」の改革に踏み込む意欲は不足している。しかし、外国人政策の改革に関する各方面の提言・意見の方向性は似通っており、改革の実現可能性は高まっている。

自治体は、「多文化共生の地域づくり」を進めると同時に、今こそ外国人政策の改革論議に積極的に参画すべきである。また関係省庁は、省庁横断的な制度設計の必要性を十分に認識し、自治体との連携を強化し、改革へのイニシアチブを発揮するよう強く求めたい。

〈主要参考文献〉

- ・厚生労働省(二〇〇六)『第六次看護職員需給見通しに関する検討会報告書』(二〇〇五年一月二六日)
- ・井口 泰(2006a)『東アジアの人材開発・還流戦略の具体化を』日本経済研究センター『東アジア経済統合に向けた日本の優先戦略分野』P七―P八九
- ・井口 泰(2006b)『外国人人材の受け入れ問題正念場を迎える改革論議』内閣府編集『ESP』P三―P三五
- ・内閣府(二〇〇五)『規制改革・民間開放に関する第二次答申』三外国人移入・在留(二〇〇五年一月二日)
- ・外務省(二〇〇六)『日比経済連携協定』
- ・日本看護協会(二〇〇五)『フィリピン看護師の受入れについて』(二〇〇五年二月二五日)
- ・総務省(二〇〇六)『多文化共生の推進に関する研究会報告書』(二〇〇六年三月)
- ・社会経済生産性本部(二〇〇五)『全要素生産性の産業別企業規模別比較』(二〇〇五年一月)

①
218-見
瀬右衛門
とりあつか
括弧におき
て

国際結婚夫婦の家族形成行動

—日本と台湾の比較分析—

再校

小島 宏

はじめに
分析枠組み
データ・分析方法
分析結果
おわりに

はじめに

わが国では2005年に若干の増加を見たものの婚姻総数が減少傾向にあるが、国際結婚は増加し続けており、人口維持・人口再生産への寄与が無視できない水準になってきた。実際、2004年の「人口動態統計」によれば、国内で届け出があった婚姻総数のうちで夫婦の一方の国籍が外国の国際結婚が5.5%を占め、国際結婚夫婦の出生数が日本人を含む夫婦の出生総数の約2%となっている。また、夫婦の一方が日本人の国際結婚総数39,511件のうち、30,907件が日本人男性、8,604件が日本人女性によるもので、男女で件数に大差があるだけでなく、外国人配偶者の国籍別分布も異なる変化を遂げてきた。

日本人男性の外国人配偶者の国籍別分布についてみると、1960年代には韓国・朝鮮国籍の女性（在日の女性が多かったと思われる）との婚姻が大多数で中国（在日や台湾の女性が多かったと思われる）や米国の国籍の女性との婚姻がそれに次いだが、1980代後半から中国、フィリピン、タイ等の東南アジアからのニューカマーの女性との婚姻件数が急増し、1990年代前半には日本人男性と韓国・朝鮮、中国、フィリピンの国籍の女性との婚姻件数がほぼ同数でそれぞれ婚姻総数の2~3割を占め、タイ国籍の女性との婚姻が1割弱を占めていた。その後、韓国・朝鮮とタイの国籍の女性との婚姻件数はほぼ横ばいで、フィリピン国籍の女性との婚姻件数は漸増し、中国国籍の女性との婚姻件数がほぼ倍増したため、2004年には中国国籍の女性との婚姻が38.6%、フィリピン国籍の女性との婚姻が27.2%、韓国・朝鮮国籍の女性との婚姻が18.5%を占め、タイ国籍の女性との婚姻が5.3%を占めている。1990年代初頭に急増し、5%程度を占めていた南米国籍の女性（日系ブラジル人が多いと思われる）との婚姻件数もその後、漸減して1%強に過ぎない。1995年と

は

176

2000年の「国勢調査」の結果からみて、近年、インドネシア、ベトナムといった東南アジア出身の女性との婚姻やロシア、ルーマニアといった東欧出身の女性との婚姻が増加する兆候がある。

次に、日本人女性の外国人配偶者の国籍別分布についてみると、1960年代には日本人男性の国際結婚より若干少ない程度の件数のうちで、米国国籍の男性との婚姻が約半数、韓国・朝鮮国籍の男性との婚姻が3～4割、中国国籍の男性との婚姻が5%程度を占めていた。1970～80年代には韓国・朝鮮国籍の男性との婚姻が半数強を占めるようになる一方、米国国籍の男性との婚姻は2割程度に低下し、その後も若干それを下回る水準で推移している。また、ニューカマーが多数を占めるようになったと思われるが、中国国籍の男性との婚姻は1980年代後半に急増して1割強の水準となり、現在もその水準で推移している。1990年代初頭には3%程度であった英国国籍の男性との婚姻は近年、4%程度になり、2%程度であったブラジル国籍の男性との婚姻は3%程度となっている。2004年には韓国・朝鮮国籍の男性との婚姻が26.7%、米国国籍の男性との婚姻が17.4%、中国国籍の男性との婚姻が12.8%、英国国籍の男性との婚姻が3.9%、ブラジル国籍の男性との婚姻が3.1%を占めている。そのほか、ペルーとフィリピンの国籍の男性との婚姻がそれぞれ1.4%、タイ国籍の男性との婚姻が0.9%を占めているが、その他の国籍の男性との婚姻は3割強も占めている。従って、近年、少なくとも一時的に一部の国籍の男性がペルー、フィリピン、タイの国籍の男性よりも多く日本女性と国際結婚した可能性がある。「国勢調査」の結果からみて、1990年代後半にはパキスタンやイランの国籍の男性がこれらの国籍の男性よりも多く日本人女性と結婚していたことは確かであろうし、インドネシアやバングラデシュの国籍の男性もこれらの国籍の男性と同程度の件数で日本人女性と結婚していた可能性がある¹⁾。また、近年、日本人女性とナイジェリアやガーナといったアフリカ出身の男性との婚姻が増加する兆候がある。

このようにわが国では国際結婚を通じたアジアへの人口学的統合が進行中であるが、近年、日本以上に出生力低下が進んでいる台湾や韓国では日本以上に国際結婚（台湾の場合は大陸出身者との婚姻も含む）が進んでおり、東アジア全体でも経済的統合だけでなく、人口学的統合も着実に進みつつある²⁾。また、東アジアには限らないが、低出生国の一部では少子化をもたらした晩婚化・晩産化への対応として国際結婚が増加しつつあり、台湾はその先進的な事例で、韓国もそれを追っている。国際結婚が婚姻総数に占める比率は2004年に台湾では23.4%、韓国では11.4%であったが、2003年の台湾では31.9%とさらに高かった。また、2004年に台湾では国際結婚夫婦の出生が出生総数に占める割合が13.3%にのぼっていた。台湾では統計が利用可能な1998年にはすでに国際結婚が婚姻総数の15.7%、国際児の出生が出生総数の5.1%を占めており、人口維持・

1) Kojima (2006 a)
2) Kojima (2006 c)

欧文用
(1/4同)

国際結婚夫婦の家族形成行動 (小島)

人口再生産への比較的大きな寄与が続いていることが窺われる。中国・インドをはじめとする東アジア・南アジア諸国では1980年代初頭から続く出生性比の不均衡の結果として適齢期性比不均衡が始まりつつあり、今後、アジア諸国で男性の結婚難が続くことが予想されている³⁾。台湾・韓国における国際結婚の急増もそれを先取りしている面があるのかもしれない。

国際結婚の急増とそれに伴う外国人女性配偶者とその子どもの社会的統合が台湾で社会問題化したことから、中華民国内政部は2003年に約30万人の外国籍・大陸出身の配偶者全員を対象として「外籍與大陸配偶生活状況調査」を実施した⁴⁾。また、韓国の保健社会部も2005年に約千人の外国人女性配偶者を対象とする標本調査を実施したが⁵⁾、女性家族部大臣によるIOM(国際移住機構)会議での報告⁶⁾からみてやはり外国人女性配偶者等の適応が社会問題化しつつあることがその背景にあるようである。しかし、わが国では両国よりも早くから外国人女性配偶者の適応が問題となったものの、対応は地方自治体やNGOに任されてきたようである。その結果、国際結婚夫婦やその子ども(連れ子を含む)を対象とする調査も個別研究者、地方自治体等による小規模なものが多い⁷⁾。従って、わが国において国際結婚夫婦を対象として含む全国調査は事実上、「国勢調査」のほかにない。

本研究は国際結婚夫婦における家族形成の規定要因を明らかにし、国際結婚・国際児が急増しつつあるわが国における国際結婚夫婦の家族形成に関する情報の不足を補い、わが国の家族政策・多文化共生政策に関する示唆を得ることを目的とする。そのため、2000年の「国勢調査」と2003年の台湾の「外籍與大陸配偶生活状況調査」のマイクロデータを用いて結婚・出生行動に関する比較分析を行う。ただし、東アジアで多く見られる結婚時の国際移動を伴う国際結婚に関する先行研究がほとんどない上、利用するマイクロデータの情報が制約されているため、大まかな分析枠組みは提示するが仮説は設定せず、利用可能で比較可能な独立変数を用いた多変量解析による予備的分析の結果を示すことにする。そこで、以下においては、まず、分析枠組みを示した後、東アジアを中心とする若干の実証研究を紹介し、データと分析方法を説明し、次に分析対象とする従属変数について年齢階級別分布等を示した後、多変量解析の結果を示すことにする。なお、本研究は筆者による国際結婚・国際人口移動の研究と東アジアにおける結婚・出生の比較研究の延長線上にあるものである⁸⁾。

3) Hudson and den Boer (2004).

4) 中華民国内政部 (2004).

5) Seol (2005).

6) Yang (2006).

7) 例えば、Nakamatsu (2002), 山形県 (2003).

8) 例えば、前者としては小島 (1989, 1992 a, 1992 b, 1996, 2005 c) や Kojima (2006 a), 後者としては小島 (2004, 2005 a, 2005 b) や Kojima (2006 b) がある。

分析枠組み

日本でも台湾でも人口研究者による国際結婚と国際児出生に関する実証研究はまだ少ないため、以下においてはまず、国際結婚と国際移動者出生の分析枠組みを説明するとともに、人口関連研究者による実証分析を紹介することにする。

研究

(1) 分析枠組み

かつて筆者⁹⁾は、Johnson¹⁰⁾が Bumpass¹¹⁾の宗教間交婚に関するモデルを修正した分析枠組みを微修正したものを示したが、そこでは国際結婚の頻度が人口規模・構成，地理的距離，経済的差異，文化的差異，相互作用の頻度，内婚規範，入管法・国籍法・婚姻法等により決まるとされる。以下においては、主として日本の事例に即して説明することにする。人口規模・構成という観点から言えば、日本国内にいる外国人と結婚することを前提とする場合、結婚適齢期の未婚男女の人口が多い国籍の外国人（韓国人，中国人，ブラジル人）との国際結婚が増えるのが自然であろう。また、特にその外国人の男女別構成が偏っている場合（フィリピン人とタイ人の場合は女性過剰，イスラム圏出身者の場合は男性過剰），日本人の異性との結婚が増えるのは自然であろう。日本国内にいない外国人の場合も人口が多い国ほど（例えば中国），若年層が増加傾向にある国ほど（例えばフィリピン），国際結婚の配偶者を送り出しやすい。

さらに、結婚に関する伝統的な価値観を前提とすると、日本人適齢期未婚男女での属性別人口性比のアンバランスもある。例えば、夫の学歴が妻の学歴と同等か高くなければならないというような価値観を前提とすると、高学歴の女性と低学歴の男性が結婚難に陥る可能性がある。価値観の面でも同じような性別役割分業観をもつ日本人適齢期未婚男女の人口性比がアンバランスであるとすると、「伝統的」性別役割分業観をもつ男性と「近代的」性別役割分業観をもつ女性が結婚難に陥る可能性がある。それらの結婚難の結果、男女それぞれと適合する属性をもつ（と想定される）外国人異性との結婚が促進される可能性がある。

不均衡

不均衡

外国にいる配偶者候補の場合でも、距離的に近いアジアから日本へ来やすいのは自然であろう。さらに、日本との経済的差異が大きい国の国民ほど、日本人と結婚することに潜在的な経済的メリットがあると言えよう。1980年代半ば以降の円高とバブル経済に伴ってニューカマーとの国際結婚が急増した背景には国家間の経済格差の広がりがある。また、それ以前の米国人との国際結婚の相対的な多さは日米間の経済格差が大きかったことにもよる。しかし、逆に、日本との

9) 小島 (1992 a).

10) Johnson (1980).

11) Bumpass (1970).

経済格差が小さく、日本に合法的に入国・滞在しやすく、日本への旅費を負担しやすい欧米出身の方が日本人と相互作用の機会が増えて結婚する機会が増えるという可能性もある。

一般的に文化的差異が小さい方が結婚しやすいので、韓国人や中国人との国際結婚が多いとも言える。欧米出身者の場合も別の意味で文化的差異が小さいとも考えられる。在日の韓国・朝鮮国籍や中国国籍の男女と日本人の男女(帰化者も含む)は小さい頃から相互作用の頻度が高いことも国際結婚が多い要因の一つであろう。また、1980年代半ば以降の円高等により結婚適齢期の日本人が仕事、留学、旅行等で外国に行く機会が増え、相互作用の頻度が高まったことも国際結婚増加の一因であろう。相互作用の頻度は適齢期の未婚男女自身が移動することによっても高まるが、結婚斡旋業者や親族・友人等の仲介によっても高まる。実際、フィリピン、タイ、インドネシアといった女性労働者の送り出し国にはほぼ同じルートで配偶者候補を斡旋するような業者がいるようである。さらに、一般の日本人が内外で外国人と触れる機会が増え、親族・友人等で国際結婚する者が増えるにつれて仲介の可能性が高まるとともに、日本人同士で結婚すべしという内婚規範が緩むとともに直接ないし仲介により知り合う機会が増えてきたことも国際結婚を増加させているはずである。特に、ブラジル等出身の日系人との結婚は擬似的な内婚と感ぜられる面があるかもしれない。

政策の影響であるが、現在の日本では日系人や日本人の親族を例外として、制度的には外国人の不熟練労働者を受け入れていない。1990年の改正入管法施行により日系人が急増したことがその後の南米人の男女との国際結婚を増やしたことは確かであろう。また、その前後に、パキスタン、バングラデシュ、イランとの査証相互免除協定をわが国が中断したため、すでに国内にいたそれらの国々出身の適齢期未婚男性の一部が日本人女性と結婚して日本で働きつづけようとするインセンティブをもった可能性も否定できない。他方、興業ビザによりフィリピン等から多数の若年女性を受け入れてきたことも日本人男性との結婚を増加させている一因である。さらに、日本人の子孫でない不熟練労働者等の場合、日本国籍を取得するのは結婚以外の方法では難しいことも、一部では国際結婚による国籍取得のインセンティブを高めている可能性もある。1990年代半ば以降の研修生・技能実習生の増加がインドネシア人や中国人との国際結婚の増加の一因になっている可能性もある。1983年からの「留学生十万人計画」も実現し、中国人、韓国人等との国際結婚の可能性を増大させている可能性も否定できないであろう。また、中央政府の政策ではないが、わが国では1980年代後半に男性の結婚難が先鋭化した一部の農山村の自治体や関連団体の主導で人口再生産を目的の一つとして国際結婚が開始された経緯もある¹²⁾。

台湾の場合もフィリピン、インドネシア等出身の女性介護・家事労働者が少なからずいることや人口規模が大きい中国や東南アジアの華僑と文化を共有していることが国際結婚を促進してい

12) 例えば、渡辺(2002)、Nakamatsu(2002)。

る可能性がある。台湾では1980年代からの出生性比の不均衡や近年の男女同水準の大学進学率急上昇が、特に低学歴男性の結婚難をもたらし、国際結婚を促進している可能性がある。また、台湾では経済発展に伴い、企業が大陸やベトナムに進出したことも台湾人男性と大陸やベトナムの出身の女性との結婚を促進し、そのような夫婦が仲介役となったり、結婚斡旋業を始めたりして親族や出身地の国際結婚の増加を加速したようである。その背景には日本の場合と同様、跡継ぎ誕生や老親介護に関する必要性（規範）が内婚規範を抑えることがあるようである。台湾の場合も政策で不熟練労働者の入国が制限されていることにより一部の外国人女性にとって国際結婚が就労と母国送金の機会と捉えられているようである¹³⁾。しかし、台湾では政治的理由から大陸出身女性との結婚には年間数量制限が設けられてきたし、2004年の大陸出身女性との婚姻件数の減少、2005年の東南アジア出身女性との婚姻件数の減少には政府の規制の影響があるようである¹⁴⁾。

他方、国際移動者の出生力に関する分析枠組みとしてはかつて筆者¹⁵⁾が紹介した通り、Goldstein and Goldstein¹⁶⁾による移動者の出生力に関する仮説を応用したものが使われる場合が多い。彼らは移動者と非移動者の出生力格差を説明するため、四つの仮説を提示した。これらは格差が移動の前からあったとみる（「選別仮説」）か、移動後に受け入れ側社会の出生力規範に反応して生じたとみる（「社会化仮説」と「適応仮説」）かによって大まかに区別される。さらに、「中断仮説」は移動過程そのものが格差をもたらすとみる。「選別仮説」は移動者が特定の属性をもつ傾向があり、それらが非移動者とは異なる出生意識・行動と関連すると仮定する。社会化（同化）仮説が到着地に長期間（数世代）居住すると出生力が到着地の水準に同化するというものであるのに対して、「適応仮説」は出生力水準の変化（到着地の水準への接近）が短期間（数年）で生じるとするというものである。

東アジアにおける国際結婚の場合は外国人女性配偶者にとって経済的動機がある場合も少なくないことから、高出生力国から低出生力国への移動に伴う圧縮された出生力転換の脈絡における難民の出生力水準変動に関する Rumbaut and Weeks¹⁷⁾の分析枠組みの方が適格的である可能性がある。彼らの枠組みでは出生力が社会的背景、結婚歴、移動歴といった背景要因によって直接的に規定されるとともに、それらと滞在年数によって規定される経済的適応と文化的適応によっても間接的に規定される。彼らは文化的適応の影響は短期的なもので、出身国における出生力動向の反映、社会経済的な地位向上への努力、産児調節の利用可能性の増大の方が大きな影響をも

13) Wang and Chang (2002).

14) Chen (2005).

15) 小島 (1992 b).

16) Goldstein and Goldstein (1983).

17) Rumbaut and Weeks (1986).

彼らは

国際結婚夫婦の家族形成行動 (小島)

181

つ可能性があると示唆している。実際、日本でも台湾でも東南アジア出身の女性配偶者の出生力が高めである可能性がある。また、台湾人男性配偶者はできるだけ早い跡継ぎ誕生を望むのに対してベトナム人女性配偶者は避妊により出産を遅らせ、できるだけ長く就業し、母国に送金をすることを試みるとのことであるが¹⁸⁾、日本の国際結婚の場合でも同様の傾向があるかどうかはわからない。なお、中華民国行政院衛生署国民健康局のホームページによれば、国際結婚の外国人女性配偶者に対して家族計画での支援を実施しているとのことである。

(2) 実証研究

わが国では国際結婚が増加し始めた1990年前後に執筆された人口研究者による研究が若干あるが¹⁹⁾、「人口動態統計」や「国勢調査」のマクロデータも蓄積が進んでおらず、あまり詳細な集計結果も公表されていなかったこともあり、一般向けの内容に留まっていた。その後の筆者の研究も先進諸国の文献紹介を中心としていた²⁰⁾。原らはより長期にわたる詳細なマクロデータを用いた動向の推計と分析を行ったが²¹⁾、それ以降、マクロデータが蓄積されてきたにもかかわらず同種の研究はなされていないようである。また、1990年代半ばから社会学者による国際結婚の研究も増加傾向にあるが、人口学的側面にも触れてはいるものの、主眼は社会学的諸側面の分析である²²⁾。さらに、人口関係の学術誌にも掲載されている Piper による一連の研究があるが²³⁾、フェミニストの観点に基づく女性の人口移動に関する研究として行われたもので、人口学的データの詳細な分析がなされている訳ではない。小規模のミクロデータを用いた分析としては、日本人男性とフィリピン人女性の国際結婚について早くから行われたものが若干あるが²⁴⁾、フィリピン側から比較的早い時期に行われた Cahill の研究²⁵⁾や Commission on Filipinos Overseas (CFO) の調査²⁶⁾やその後に日本側で行われた上記以外の若干の研究も人口以外の側面を中心とするものであった。ただし、CFO 調査結果では1990年に日本に結婚移動したフィリピン人女性の平均年齢が25歳、その日本人配偶者の平均年齢が34歳で年齢差が9歳程度あることが示されている²⁷⁾。また、桑山は山形県で第1出生間隔が韓国人女性配偶者でかなり短く、フィリピン人女

OK (結婚から第1子出生までの間隔)
(結婚から第1子出生までの間隔)

- 18) Wang and Chang (2002).
- 19) 例えば、小島 (1989)、伊藤 (1990-91).
- 20) 小島 (1992 a, 1992 b).
- 21) Hara et al. (1994) と原 (1996).
- 22) 最近のものとしては例えば、竹下 (2000, 2004)、Nakamatsu (2002)、佐竹・ダアノイ (2006) がある。
- 23) 例えば、Piper (2003).
- 24) 小島 (1996) のレビュー参照。
- 25) Cahill (1990).
- 26) Commission on Filipinos Overseas (1993).
- 27) Commission on Filipinos Overseas (1993).

OK

結婚から第1子出生までの間隔

性配偶者でも比較的短いことを図示しているが²⁸⁾、跡継ぎ誕生を重視する土地柄に起因するのかもしれない。以上のうちでマイクロデータの多変量解析を含む研究は竹下や施の一連の著作以外にはほとんど見あたらないが²⁹⁾、これらも人口学的側面を分析したものではない。なお、竹下の最近の著書では台湾在住の台湾人男性と日本人女性の国際結婚夫婦の詳細な分析がなされているが³⁰⁾、人口学的な側面は扱われていない。

台湾では大陸出身の女性配偶者について人口研究者による先駆的な研究もあったが³¹⁾、調査対象者は少数に留まっていた。その後、前述の中華民国内政部による国際結婚夫婦を対象とする悉皆調査「外籍と大陸配偶生活状況調査」の報告書³²⁾のほか、中華民国教育部統計處によって国際結婚夫婦から生まれた小学生を対象とした全国標本調査「外籍配偶就讀國小子女學習及生活意向調査」も実施されており、若干の人口学的属性も報告書³³⁾に示されている。近年、国際結婚の外国人女性配偶者や子どもの適応に関する実証研究が特に修士論文や学術誌論文を中心に急増しているため、台湾人口学会や台湾社会学会の機関誌・大会報告要旨等も含めて検討したが、内政部調査のマイクロデータの実証分析はChenが部分的に触れている³⁴⁾以外、見いだすことができなかった。しかし、センサス等のマクロデータを用いて国際人口移動や結婚難との関連で国際結婚増加を説明しようとする人口学的研究はTsay³⁵⁾やYang and Liu³⁶⁾のものを含めていくつかある。また、人口動態統計等のマクロデータを用いた国際結婚夫婦の出生力の形式人口学的分析が王・余により行われている³⁷⁾。Wangはベトナム人女性の出生力が高いと指摘しているが³⁸⁾、有配偶の台湾女性と比べて必ずしも高くない可能性がある。その他、ベトナムや中国本土といった外国人女性配偶者の出身国で実施された調査に基づく実証研究も若干あるが³⁹⁾、人口学的側面に焦点を合わせたものではない。なお、伊藤も内政部調査の結果を紹介している⁴⁰⁾。

欧米では人口研究者によるマイクロデータに基づく移民夫婦や民族・宗教間交婚夫婦の家族形成行動に関する多変量解析は少なからずあるが、国際結婚夫婦の家族形成行動に関する多変量解析

28) 桑山 (1995).

29) 例えば、竹下 (2000), 施 (1999).

30) 竹下 (2004).

31) Tu and Li (1997 a, 1997 b).

32) 中華民国内政部 (2004).

33) 中華民国教育部統計處 (2005).

34) Chen (2005).

35) Tsay (2004).

36) Yang and Liu (2005).

37) 王・余 (2005).

38) Wang (2005).

39) 例えば、Wang and Chang (2002), Han (2005), Hong (2005).

40) 伊藤 (2005).

は見いだすことができなかった。また、国外在住者との結婚があるにしても主として移民第2世代と親の出身国の相手との間でなされているため、東アジア諸国でみられるような国際結婚と性格がかなり異なるし、東アジア諸国でみられるものに相当する mail-order bride は人口研究の対象となるほど件数が多くないようである。しかし、オーストラリアでは日本や台湾と類似した性格の国際結婚の事例が人口研究者の関心対象となる程度の頻度で見られるようである⁴¹⁾。前述の韓国保健社会部調査の報告書では人工妊娠中絶等の母性保健に関する分析が行われているが⁴²⁾、多変量解析ではない。なお、本研究で分析対象の中華民国内政部調査の報告書では結婚持続期間、既往出生児数の分布については配偶者の男女年齢別集計がなされているが、夫婦年齢差や子どもの年齢の分布についてはなされていない。

データ・分析方法

(1) データ

本研究のデータとしては目的外使用を許可された2000年「国勢調査」の外国人を含む一般世帯の世帯員の個票と、特別に利用を許可された前述の2003年「外籍與大陸配偶生活状況調査」の個票を用いる。データについて詳しくは2000年「国勢調査」報告書や「外籍與大陸配偶生活状況調査報告」⁴³⁾を参照されたいが、後者について若干紹介する。実施主体は中華民国内政部で、調査対象は台湾人の外国籍・大陸出身配偶者全員 (287,059人, うち有効票240,837人)、調査項目は夫妻の基本情報、結婚、出生・子女状況、居住状況、経済状況、保健医療ニーズ、ケアサービス・ニーズで、調査期日は2003年10月16日であった。このように、台湾の悉皆調査には家族形成に関する詳しい情報があり、若干の分析を筆者も行ったが⁴⁴⁾、「国勢調査」は結婚・出生に関する情報を収集することを目的としないため、比較分析をしようとする以下通り、分析方法と分析対象となる従属変数がかなり限定されることになる。

(2) 分析方法

本研究では多数派を占め、日本・台湾の人口再生産に大きな影響を与える各国男性と外国人女性の国際結婚夫婦を分析対象とする。また、比較的最近の国際結婚夫婦の結婚・出生行動を明らかにするため、日本の場合は日本人男性と35歳未満の外国人女性の夫婦 (約7.5万ケース)、台湾の場合は台湾人男性と35歳未満の外国人女性の夫婦 (約12.6万ケース) における家族形成行動とその

41) Khoo (2003).

42) Seol (2005).

43) 中華民国内政部 (2004).

44) 小島 (2005 c).

規定要因に関する比較分析の結果を示す。また、日本の場合は結婚・出生歴に関する情報がないため、同居児を出生児として扱う。連れ子等の可能性が残るが、外国人女性配偶者の年齢が35歳未満であるため、離家の影響はほとんどないものと思われる。さらに、同居児のうちで最年長者を第1子としてその年齢から第1子出産年齢を算定し、結婚年齢の代理変数と見なすことにする。

分析方法としてはクロス表分析と多変量解析を^用もちいる。多変量解析の手法としては「国勢調査」データの制約から比例ハザード・モデル等の生存分析の手法が使えないため、重回帰分析(SAS/REG Procedure)と多項ロジット分析(SAS/CATMOD Procedure)を用^用いるが、重回帰分析の結果の解釈については注意を要する。また、従属変数は表1に平均値ないし^{0と}分布が示されているものであるが、結婚年齢の代理変数としての妻と夫の第1子出産年齢(それぞれの年齢から第1子の年齢を引いたもの)、年齢差(夫の年齢から妻の年齢を引いたもの)、既往出生児数、既往出生児数分布(1子、2子、3子以上 vs. 無子)、第1～3子性別分布(男児 vs. 女児)を比較分析の対象とする。さらに、独立変数としては表4に度数分布が示されているが、人口学的属性として妻の年齢2歳階級区分(vs. 25歳未満)、夫の年齢5歳階級区分(vs. 30歳未満)、地理的属性として妻の出身国(日本はフィリピン、タイ、インドネシア、韓国、ブラジル、その他 vs. 中国、台湾はフィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム、カンボジア、その他 vs. 大陸)、妻の5年前(台湾は4年前)の居住地(外国 vs. 国内)、現在の居住地特性(日本はDID vs. その他、台湾は直轄市 vs. その他)、親との同別居(同居 vs. 別居)、社会経済的属性として夫妻の学歴(中等、高等 vs. 初等以下)、夫妻の就業状態(無職等、臨時職等 vs. 定職)、夫妻の職業(農林漁業従事、現業職従事 vs. その他)を用いる。なお、従属変数のうち、出産年齢、年齢差、既往出生児数については重回帰分析を適用するが、年齢差については夫の年齢と妻の年齢の差であることから、妻の年齢と夫の年齢を独立変数として同時に投入できないため、それぞれの年齢を投入した別個のモデルの結果を示すことにする。

分析結果

(1) クロス表分析

まず、表の形では示さないが、有配偶で^{当該国人の}夫と同居する外国人妻の国籍別分布を検討すると、日本ではフィリピン出身者が約3分の1と最大で、中国(台湾等も含む)、韓国・朝鮮、タイ、ブラジル、米国、インドネシア、ペルー、ロシア、マレーシア、ベトナムの出身者がそれに次ぐ。東南アジア出身者には中国系が比較的多く、南米出身者には日系が圧倒的に多く、韓国・朝鮮国籍には在日韓国・朝鮮人が比較的多いものと思われる。台湾の場合は大陸出身者が半数弱を占めて最大で、次いでベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、タイ、ミャンマー、香港・マカオ、日本、マレーシアの出身者の順となるが、東南アジア出身者でも出身国によっては中国

系が比較的多いとのことである。以上の結果は、過去十数年間に行われた国際結婚の累積から帰化、帰国、離婚、死亡等を除いた結婚に関するものと考えることができる。台湾と比較した場合、日本では韓国・朝鮮国籍との国際結婚が多く、台湾で日本人との国際結婚が多いことが目につくが、西欧諸国やその旧植民地でも見られる一般的な傾向であろう。近隣諸国（日本の場合は韓国、中国、フィリピン等、台湾の場合は大陸、ベトナム、フィリピン、日本等）出身者との国際結婚が多いことも一般的な傾向であろう。両国とも結婚斡旋業者の影響も窺われる（日本の場合はフィリピン、中国、タイ、ロシア等、台湾の場合はベトナム等）。日本の場合、出入国管理政策の影響からブラジルやペルー（日系人）も多くなっている。なお、外国人妻の国籍別に既往出生児数を検討すると、日本ではフィリピン、ペルー、ブラジルで多く、ロシア、ベトナム、中国で少ない。台湾ではフィリピン、インドネシア、マレーシアで多く、日本、中国、ベトナムで少ない。

表1の1列目に示された外国人妻の年齢2歳階級別に妻の第1子出産年齢を見ると、全体として日本では25.47歳、台湾では23.98歳と日本の方が高いが、日本での女性の晩婚と晩産を反映しているのかもしれない。また、日本と台湾のいずれにおいても妻の年齢が高くなるにつれて妻の第1子出産年齢が高くなる傾向があるが、台湾の方がその度合いが大きい。これは前述のベトナム人妻における第1子出産を遅らせようとする傾向を反映しているのかもしれない。次に、2列目の夫の第1子出産年齢を見ると、全体として日本では34.27歳、台湾では35.29歳と台湾の方が高く、妻の場合と逆転している。また、日本と台湾のいずれにおいても妻の年齢が高くなるにつれて夫の第1子出産年齢が高くなる傾向があるが、全体における日本と台湾の差がほぼ維持されている。これは3列目に示された夫妻の年齢差を反映している。全体として日本では9.54歳であるのに対して、台湾では11.76歳と2歳あまりの差があり、妻の年齢に関わらず2歳前後の差が存在することが示されている。日本でも国際結婚夫婦の年齢差が日本人同士の場合よりもはるかに大きい、台湾ではさらに大きいようである。

表1の4列目に示された平均既往出生児数を見ると、全体として日本では1.03子、台湾では0.98子と日本の方が若干多い。しかし、妻の年齢階級別にみると、日本では年齢とともに多くなる傾向があるが、台湾では20代で同様の傾向が見られるものの、30代で減少傾向に転じている。その結果、20代では台湾の方が日本より平均既往出生児数が多いにも関わらず、全体としては若干少なくなっているものと思われる。

表1の5～8列目は既往出生児数の分布を示すが、全体として日本より台湾で1子に集中し、2子がやや多く、無子と3子以上が少ない。しかし、妻の年齢階級別にみると、日本の場合は年齢とともに高順位の出生児数の割合が規則的に高まっていくが、台湾では3子以上の割合が徐々に高まるものの、30代で2子の割合が低下するとともに無子の割合が上昇するという不自然な傾向が見られる。台湾の30代の外国人妻には一人っ子政策実施中の大陸出身者や低出生力国出身者が多いことによるのかもしれない。両国において国際結婚夫婦の既往出生児数が国際結婚以

平均
平均

平均
平均

み
み

み

み
み

み

み

表1 日本と台湾の国際結婚夫婦における妻の年齢階級別家族形成状況

妻の年齢階級	第1子出産年齢		夫妻の年齢差	平均既往出生児数	既往出生児数別分布割合				出生児男児比率					
	妻	夫			0子	1子	2子	3子以上	第1子	第2子	第3子			
日本														
N	47,128	48,326	74,607	74,607	74,607	74,607	74,607	74,607	74,607	48,361	22,500	4,941		
総数	25.47	34.27	9.54	1.03	35.2%	34.7%	23.5%	6.6%	51.4%	51.6%	50.9%			
25歳未満	21.30	32.28	12.22	0.60	52.4%	36.7%	9.6%	1.4%	50.1%	49.6%	58.0%			
25-26歳	23.15	33.26	10.60	0.78	44.1%	37.3%	15.9%	2.7%	53.6%	52.5%	53.8%			
27-28歳	24.28	33.88	9.95	0.95	37.1%	36.6%	21.3%	5.0%	51.0%	52.0%	51.9%			
29-30歳	25.40	34.41	9.54	1.04	33.9%	35.6%	24.1%	6.4%	51.5%	51.2%	51.6%			
31-32歳	26.37	34.66	8.96	1.15	30.7%	33.7%	27.3%	8.4%	51.5%	51.6%	52.5%			
33-34歳	27.25	34.88	8.30	1.23	28.9%	31.4%	29.6%	10.1%	51.1%	51.7%	47.7%			
台湾														
N	84,797	84,797	124,321	125,650	125,650	125,650	125,650	125,650	84,797	34,168	4,059			
総数	23.98	35.29	11.76	0.98	32.3%	40.6%	23.9%	3.2%	54.5%	53.6%	55.9%			
25歳未満	21.00	34.71	13.77	0.77	38.7%	46.0%	14.4%	0.9%	54.8%	53.3%	56.6%			
25-26歳	23.22	34.87	11.59	1.05	27.7%	42.8%	26.8%	2.7%	54.2%	53.3%	55.0%			
27-28歳	24.54	35.17	10.73	1.11	27.0%	39.3%	29.3%	4.4%	54.6%	53.8%	57.6%			
29-30歳	25.82	35.58	10.25	1.14	27.2%	36.4%	31.4%	5.0%	54.6%	55.0%	54.7%			
31-32歳	27.15	36.14	9.97	1.14	29.2%	33.9%	31.3%	5.6%	54.3%	53.1%	57.0%			
33-34歳	28.65	36.98	9.93	1.06	34.4%	31.5%	28.4%	5.7%	53.6%	52.4%	54.1%			

(資料) 総務省統計局「国勢調査」(2000年) 個票、中華民國內政部「外籍與大陸配偶生活狀況調査」(2003年) 個票

平均
平均

外の夫婦より少ないようにも見受けられるのは、夫の年齢をはじめとする各種属性の影響によるものかもしれないが、利用可能なデータセットには比較対照群としての日本人や台湾人のデータがないため、検証できない。

表1の9~11列目は第1~3子における男児割合を示したものである。全体として日本の場合は第1~2子では51.5%前後の正常な水準であるが、第3子では若干低いもの、件数が少ないことや妻の年齢が35歳近くになると男児の離家が始まる可能性があることを考えれば正常の範囲と言えよう。しかし、台湾の場合は台湾人同士の夫婦の場合と同様、男児が多くなっており、特に第3子でその傾向が強いように見受けられる。

(2) 多変量解析

まず、日本と台湾における外国人妻の第1子出産年齢、夫の第1子出産年齢、夫妻年齢差(妻年齢投入モデル・夫年齢投入モデル)、既往出生児数を従属変数として、ほぼ同じモデルで重回帰分析を行った結果を表2により示すことにする。日本のパネルの1列目と台湾のパネルの1列目は妻の第1子出産年齢に関する重回帰分析の結果を示すが、妻の年齢(+), 夫の年齢(-), 妻の出身国(フィリピン・インドネシア・その他-), 妻の5年前外国居住(+), 都市居住(-), 親との同居(+), 妻の学歴(+), 夫の学歴(+), 妻の無職等(+), 夫の無職等(-), 夫の現業職従事(-)は両国で同じ方向の効果があるものの、妻の現業職従事(日本-, 台湾+)は逆の方向の効果がある。また、2列目の夫の第1子出産年齢に関する重回帰分析の結果をみると、妻の年齢(-), 夫の年齢(+), 妻の出身国(フィリピン・インドネシア・その他-), 妻の5年前外国居住(+), 妻の無職等・臨時職等(+), 妻の農林漁業従事(+), 夫の現業職従事(-)には両国で同じ方向の効果があるが、夫の中等教育(日本+, 台湾-), 夫の無職等(日本-, 台湾+), 夫の農林漁業従事(日本+, 台湾-)には逆の方向の効果がある。1列目と2列目のような人口学的事象を経験した者のみについての経験年齢の重回帰分析結果では年齢等の人口学的変数の影響が大きくなるのは当然であるが、いずれにおいても本人の年齢の効果は日本より台湾の方が大きい。妻の第1子出産年齢に対する妻の年齢の影響が台湾の方が大きいのは結婚年齢が低いことを反映しているものと思われるが、夫の第1子出産年齢に対する夫の年齢の影響が台湾の方が大きいのは夫妻の年齢差が大きいことを反映しているものと思われる。また、日本でも台湾でも東南アジア出身者よりも中国(大陸)出身の方が晩産、そしてほぼ確実に晩婚である傾向が示されている。さらに、最近、入国した者で晩婚化・晩産化が進んでいることも窺われる。

表2の3列目と4列目は夫妻年齢差に関する重回帰分析結果で前者は妻年齢投入モデル、後者は夫年齢投入モデルである。それぞれのパネルの3列目についてみると、妻の年齢(-), 妻の出身国(その他-), 親との同居(-), 妻の学歴(-), 夫の中等教育・高等教育(-), 妻の臨時職等(+), 夫の無職等(+), 夫の農林漁業従事(+))には両国で同じ方向の効果があるが、妻の

表2 日本と台湾の国際結婚夫婦における第1子出産年齢・年齢差・既往出生児数の規定要因(重回帰分析結果)

独立変数 カテゴリー	日本				台湾			
	妻の第1子出産 年齢	夫の第1子出産 年齢	既往出生児数	既往出生児数	妻の第1子出産 年齢	夫の第1子出産 年齢	既往出生児数	既往出生児数
定数	20.374***	23.764***	13.929***	0.642***	18.681***	23.695***	14.701***	-0.551***
妻の年齢	2.100***	-1.459***	-	0.128***	2.792***	-0.196***	-1.641***	0.153***
夫の年齢	3.540***	-2.120***	-	0.225***	4.418***	-0.433***	-2.276***	0.160***
25-29歳	4.874***	-0.700***	-	0.253***	5.937***	-0.715***	-2.715***	0.160***
30-34歳	6.023***	-1.370***	-	0.327***	7.468***	-1.032***	-3.125***	0.145***
35-39歳	7.069***	-2.154***	-	0.392***	9.097***	-1.105***	-3.305***	0.087***
40-44歳	-0.547***	4.202***	2.868***	0.158***	-0.062*	4.670***	-	4.088***
45-49歳	-0.876***	8.444***	7.113***	0.191***	-0.185**	9.112***	-	8.045***
50歳以上	-1.002***	13.133***	12.051***	0.144**	-0.225**	13.570***	-	11.760***
妻出身国	-0.930***	17.758***	16.803***	0.086**	-0.229**	18.261***	-	15.783***
タイ	-1.099***	23.124***	23.340***	-0.037	-0.238***	26.757***	-	25.452***
フィリピン	-1.168***	-1.133***	1.123***	0.011	-0.577***	-0.705***	-1.741***	-0.814***
インドネシア	-0.050	1.282***	-0.472***	-0.019	-0.227***	-0.483***	-2.233***	-1.060***
ベトナム	-1.277***	0.206	1.060***	0.326	-0.708***	-0.457***	0.858***	2.232***
カンボジア	-	-	-	-	-0.183***	0.255***	2.353***	3.620***
韓国	-0.062	-0.422***	-0.264**	-	0.142**	-	-	3.198***
ブラジル	-0.247**	-0.471***	0.094	0.113***	-	-	-	-
その他(中国除く)	-0.761***	-0.861***	0.258***	0.129***	-	-	-	0.247**
妻5年前居住地	1.926***	1.731***	1.417***	0.137***	-0.107*	-0.306***	-3.965***	-1.388***
外国	-0.117***	-0.109*	-0.095**	-0.564***	2.287***	2.464***	-0.181***	2.346***
居住地	0.147***	-0.015	0.033	-0.114***	-0.062***	-0.021	0.760***	-0.005
親との同列居	0.389***	0.245***	-0.294***	0.078***	0.098***	-0.111***	-2.681***	-0.065**
妻学歴	1.180***	0.925***	-1.051***	-0.027***	0.063***	-0.014	-0.502***	-0.370***
中等	0.104**	0.192***	0.023	-0.158***	0.241***	-0.016	-1.196***	-0.992***
高等	0.261***	0.486***	0.059	-0.031***	0.027*	-0.054**	-1.728***	0.033
専修学校	0.834***	1.028***	0.731***	-0.041**	0.048*	0.018	-1.028***	0.105*
短大	0.053	0.226**	0.804***	0.208***	0.824***	0.830***	0.107	0.445***
大学	-0.323***	-0.093***	1.005***	0.040**	0.339***	0.370***	0.457***	0.168**
専攻	0.037	0.166*	0.140*	-0.052***	-0.071**	-0.048	5.137***	1.948***
文系	-0.080	0.442*	2.003***	-0.080	-0.121***	0.986***	0.372***	-0.098*
理系	-0.395***	-0.270***	0.569***	0.216***	0.353***	0.340***	-0.145	0.171#
職業	0.173	0.265**	1.114***	0.113***	0.098**	0.046	-0.045	-0.140*
公務員	-0.153***	-0.170***	-0.042	0.077**	-0.161***	-0.090**	0.380***	0.064
自営業	47.127	48.325	74.606	0.036***	-0.069***	-0.070***	0.752***	-0.023
無業	0.338	0.742	0.117	0.077**	84.796	84.796	125.649	125.649
平均	25.471	34.271	9.541	0.177	0.478	0.638	0.174	0.725
N	25.471	34.271	9.541	1.037	23.98	35.28	11.74	11.74

(注) #p<0.10, *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001
 (資料) 総務省統計局「国勢調査」(2000年) 国勢調査、中華民国内政部「外籍と大韓配偶者生活状況調査」(2003年) 国票

出身国 (フィリピン・タイ, 日本+, 台湾-), 妻の5年前外国居住 (日本+, 台湾-), 都市居住 (日本-, 台湾+), 夫の現業職従事 (日本-, 台湾+) には逆の方向の効果がある。それぞれのパネルの4列目についてみると、夫の年齢 (+), 妻の出身国 (タイ-, インドネシア+), 妻の5年前外国居住 (+), 妻の学歴 (-), 妻の無職等 (+), 夫の無職等 (+), 妻の農林漁業従事 (+), 妻の現業職従事 (-) には両国で同じ方向の効果があるが、妻の出身国 (その他, 日本+, 台湾-) 夫の臨時職等従事 (日本+, 台湾-) には逆の方向の効果がある。

表2のそれぞれのパネルの5列目は既往出生児数に関する重回帰分析の結果で、夫の年齢 (逆U字), 妻の出身地 (フィリピン・インドネシア・その他+), 妻の5年前外国居住 (-), 都市居住 (-), 親との同居 (+), 妻の高等教育 (-), 夫の学歴 (-), 妻の無職等・臨時職等 (+), 夫の無職等 (-), 夫妻の農林漁業・現業職従事 (+) には両国で同じ方向の効果があるが、夫の臨時職等 (日本-, 台湾+) には逆の方向の効果がある。妻の年齢の正の効果は日本でも台湾でも20代後半までは上昇するが、日本ではそのまま上昇し続けるのに対して台湾では減少し始め、表1でみられたよう年齢別パターンが見いだされる。いずれにしても日本と台湾で各独立変数の効果がほとんど同じ方向であることが示された。

次に、日本と台湾における外国人妻の既往出生児数 (表3) と出生順位別の出生性比 (表4) を従属変数として、ほぼ同じモデルで多項ロジット分析と2項ロジット分析を行った結果を示すことにする。まず、表3のそれぞれのパネルの1列目を見ると、既往出生児1子 (vs. 無子) のオッズに対して夫の年齢 (逆U字), 妻の出身国 (フィリピン・インドネシア+), 妻の5年前外国居住 (-), 都市居住 (-), 親との同居 (+), 妻の無職等・臨時職等 (+), 夫の無職等 (-), 夫妻の農林漁業・現業職従事 (+) は両国で同じ方向の効果をもつが、妻の年齢 (日本+, 台湾-), 妻の高等教育 (日本-, 台湾+) は逆の方向の効果をもつ。2列目によれば、既往出生児2子 (vs. 無子) のオッズに対して夫の年齢 (逆U字), 妻の出身国 (中国・タイ-), 妻の5年前外国居住 (-), 都市居住 (-), 親との同居 (+), 夫妻の高等教育 (-), 妻の無職等・臨時職等 (+), 夫の無職等 (-), 夫妻の農林漁業・現業職従事 (+) は同じ方向の効果をもつが、妻の年齢 (日本+, 台湾-), 夫の臨時職等 (日本-, 台湾+) は逆の方向の効果をもつ。3列目によれば、既往出生児3子以上 (vs. 無子) のオッズに対して夫の年齢 (逆U字), 妻の出身国 (中国-), 妻の5年前外国居住 (-), 都市居住 (-), 親との同居 (+), 夫妻の学歴 (-), 妻の無職等 (+), 夫妻の農林漁業・現業職従事 (+) は同じ方向の効果をもつが、夫の臨時職等 (日本-, 台湾+) は逆の方向の効果をもち、妻の年齢 (日本+, 台湾逆U字) は異なる効果をもつ。

表4に示された出生順位別の出生性比に関する分析結果については人為的な操作や回答の誤りによる偏りがなければ、有意な効果をもつ独立変数はないはずであるが、全体としての性比が正常な水準に近い日本の方がかえって有意な独立変数が多く、共通するものがほとんどないのは、台湾の国際結婚夫婦で地域・階層に関わりなく操作が行われている可能性を示唆する。各パネル

かみ

表3 日本と台湾の国際結婚夫婦における既往出生児数の規定要因 (多項ロジット分析結果)

独立変数 カテゴリー	日本			台湾		
	1子 無子	2子 無子	3子以上 無子	1子 無子	2子 無子	3子以上 無子
定数	-0.537***	-1.752***	-4.293***	-0.256***	-0.921***	-3.613***
妻年齢						
25-26歳	0.183***	0.577***	0.713***	0.353***	0.728***	0.913***
27-28歳	0.278***	0.887***	1.308***	0.285***	0.696***	1.170***
29-30歳	0.278***	0.947***	1.440***	0.204***	0.670***	1.197***
31-32歳	0.310***	1.106***	1.739***	0.077**	0.564***	1.187***
33-34歳	0.301***	1.226***	1.966***	-0.121***	0.303***	0.995***
夫年齢						
30-34歳	0.139***	0.514***	0.752***	0.380***	0.703***	0.798***
35-39歳	0.057#	0.553***	0.911***	0.542***	1.062***	1.260***
40-44歳	-0.031	0.383***	0.792***	0.525***	1.047***	1.188***
45-49歳	-0.072*	0.257***	0.530***	0.331***	0.537***	0.736***
50歳以上	-0.260***	-0.112*	0.058	-0.284***	-0.402***	-0.617***
妻出身国						
フィリピン	0.578***	1.051***	1.942***	0.616***	1.033***	1.999***
タイ	-0.024	0.003	0.175#	-0.291***	-0.066	0.629***
インドネシア	0.380***	0.982***	1.706***	0.558***	1.181***	2.093***
ベトナム	-	-	-	0.502***	0.563***	0.510***
カンボジア	-	-	-	0.482***	1.043***	1.292***
韓国	-0.058*	0.238***	1.074***	-	-	-
ブラジル	0.214***	0.312***	1.015***	-	-	-
その他(中国除く)	0.049	0.324***	0.999***	0.048	0.216**	0.789***
妻5年前居住地						
外国	-0.804***	-1.728***	-2.153***	-1.075***	-2.679***	-4.253***
居住地						
都市	-0.158***	-0.313***	-0.485***	-0.038*	-0.169***	-0.270***
親との同別居						
同居	0.123***	0.212***	0.354***	0.430***	0.615***	0.765***
妻学歴						
中等	0.004	-0.031	-0.140***	0.093***	0.002	-0.133**
高等	-0.108***	-0.393***	-0.713***	0.165***	-0.088*	-0.387***
夫学歴						
中等	-0.013	-0.080**	-0.126**	0.056***	-0.004	-0.208***
高等	-0.035	-0.123***	-0.189***	0.014	-0.173***	-0.469***
妻就業						
無職等	0.718***	0.659***	0.680***	0.318***	0.469***	0.599***
臨時等	0.122***	0.170***	0.032	0.224***	0.160***	0.254**
夫就業						
無職等	-0.073#	-0.190***	-0.175*	-0.082**	-0.168***	-0.042
臨時等	-0.103*	-0.312***	-0.258**	0.036	0.155***	0.294***
妻職業						
農林漁業	0.295*	0.616***	0.737***	0.174**	0.339***	0.441***
現業	0.288***	0.342***	0.299***	0.205***	0.128**	0.149#
夫職業						
農林漁業	0.180*	0.291**	0.289*	0.168***	0.432***	0.727***
現業	0.057**	0.128***	0.126***	0.218***	0.394***	0.385***
N	74,607			125,650		
カイ自乗	74,138.4			84,195.7		
比率	34.7%	23.5%	6.6%	40.6%	23.9%	3.2%

(注) #p<.10, *p<.05, **p<0.01, ***p<0.001

(資料) 総務省統計局「国勢調査」(2000年) 個票及び中華人民内政部「外籍與大陸配偶生活狀況調査」(2003年) 個票

ポイント
小さく
(表2)

あま

国際結婚夫婦の家族形成行動 (小島)

191

表4 日本と台湾の国際結婚夫婦における出生順位別の出生性比の規定要因 (2項ロジット分析結果) (および独立変数の度数分布)

独立変数 カテゴリー	日本				台湾			
	第1子	第2子	第3子	度数分布	第1子	第2子	第3子	度数分布
	男児 女児	男児 女児	男児 女児		男児 女児	男児 女児	男児 女児	
定数	-0.043	0.065	0.104	-	0.186***	0.177*	0.378	-
妻年齢								
25-26歳	0.135**	0.122	-0.231	9.6%	-0.013	-0.013	-0.071	15.3%
27-28歳	0.028	0.106	-0.295	15.7%	0.005	-0.004	0.032	14.5%
29-30歳	0.047	0.083	-0.343	21.4%	0.010	0.040	-0.100	13.5%
31-32歳	0.044	0.104	-0.304	23.8%	-0.002	-0.040	-0.014	11.3%
33-34歳	0.028	0.107	-0.497*	20.9%	-0.028	-0.070	-0.132	8.7%
夫年齢								
30-34歳	0.001	-0.135*	0.035	20.4%	-0.014	-0.037	-0.062	22.4%
35-39歳	-0.021	-0.112*	0.100	20.5%	-0.004	-0.056	-0.163	31.0%
40-44歳	-0.042	-0.135*	0.044	17.1%	-0.015	-0.038	-0.143	22.3%
45-49歳	-0.005	-0.068	0.103	14.7%	-0.021	-0.058	-0.152	9.0%
50歳以上	0.052	-0.050	0.089	13.5%	0.002	0.003	-0.033	5.8%
妻出身国								
フィリピン	0.029	-0.005	0.170	42.3%	-0.003	-0.003	-0.083	2.0%
タイ	0.074#	0.043	0.214	7.7%	-0.004	-0.046	-0.048	1.6%
インドネシア	0.029	-0.078	0.659#	0.8%	0.017	-0.001	-0.074	11.4%
ベトナム	-	-	-	-	0.000	-0.038	-0.104	35.1%
カンボジア	-	-	-	-	-0.059	-0.119#	0.102	2.2%
韓国	0.035	-0.027	0.108	17.5%	-	-	-	-
ブラジル	0.011	-0.030	0.025	2.6%	-	-	-	-
その他(中国除く)	0.039	0.061	0.290#	7.8%	-0.074	0.115	-0.152	1.5%
妻5年前居住地								
外国	-0.009	-0.031	-0.007	37.5%	0.051**	-0.007	0.044	67.1%
居住地								
都市	-0.010	-0.019	0.003	73.6%	0.042*	0.041	-0.061	21.0%
親との同別居								
同居	-0.038	0.024	0.003	19.9%	-0.021	0.009	-0.045	54.2%
妻学歴								
中等	0.040#	-0.054	0.172*	50.3%	0.003	-0.037	0.176*	24.7%
高等	0.039	-0.025	0.188*	26.0%	-0.004	-0.022	-0.084	8.5%
夫学歴								
中等	0.040#	0.056	-0.109	49.7%	0.008	0.009	0.044	39.9%
高等	0.031	0.011	-0.222*	27.5%	0.004	0.009	0.076	12.3%
妻就業								
無職等	-0.002	0.008	-0.045	72.5%	-0.039	-0.011	0.061	72.7%
臨時等	0.026	-0.064	0.036	9.8%	-0.053	0.013	0.167	9.9%
夫就業								
無職等	-0.006	0.048	-0.076	5.3%	0.064*	0.042	0.099	6.6%
臨時等	0.046	0.058	0.202	4.1%	-0.012	0.043	0.025	11.0%
妻職業								
農林漁業	0.339**	-0.372*	0.084	0.9%	-0.015	0.072	-0.007	1.8%
現業	-0.016	0.054	0.097	11.6%	0.044	0.098#	0.053	7.1%
夫職業								
農林漁業	-0.076	0.023	-0.068	1.9%	0.028	0.057	-0.112	9.3%
現業	-0.016	0.016	0.103	49.4%	0.011	0.021	0.030	37.9%
N	48,361	22,500	4,941	74,607	84,797	34,168	4,059	125,650
カイ自乗	27,830.2***	15,501.5***	4,451.2***	-	37,809.6***	22,123.0***	4,289.6***	-
比率	51.4%	51.6%	50.9%	-	54.5%	53.6%	55.9%	-

(注) #p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

(資料) 総務省統計局「国勢調査」(2000年) 個票及び中華民国内政部「外籍與大陸配偶生活狀況調査」(2003年) 個票

の1列目に示された第1子が男児 (vs. 女児) のオッズに対して正の効果があるのは、日本では妻の年齢が25~26歳、妻の出身国がタイ、夫妻の学歴が中等教育、妻の職業が農林漁業である場合であるが、台湾では妻の5年前の居住地が外国、居住地が都市、夫が無職等の場合である。しかし、各パネルの2列目によれば、第2子が男児 (vs. 女児) のオッズに対して正の効果がある変数は、日本においてはなく、台湾においても妻の現業職従事だけである。日本では夫の年齢が30~44歳の場合に負の効果があるが、第1子の場合とは逆に妻が農林漁業従事の場合にも負の効果がある。台湾では妻の出身国がカンボジアの場合に負の効果がある。各パネルの3列目によれば、第3子が男児 (vs. 女児) のオッズに対しては妻の学歴が中等教育の場合に両国で正の効果が共通しており、台湾ではそのほかに有意な独立変数はない。日本ではそのほか妻の年齢が30~34歳の場合と夫の学歴が高等教育の場合に負の効果があり、妻の出身国がインドネシア・その他、妻の学歴が高等教育の場合に正の効果がある。結局、両国で共通するのは妻の中等教育の第3子の出生性比に対する正の効果だけである。

おわりに

日本においても台湾においても国際結婚夫婦の出生力は日本人同士の夫婦や台湾人同士の夫婦の出生力よりも低いように見受けられるが、西欧諸国でも同様な傾向が見られる。この背景には夫婦間適応不全、居住国社会への適応不全、離婚可能性の懸念、便宜的結婚の相対的高頻度といった普遍的な要因があるものと思われる。また、ある程度、東アジアに固有の要因としては男性配偶者自身・義父母の介護や外国人女性配偶者の就労・母国送金希望との競合といったものも考えられる。日本でも台湾でも中国人(大陸出身)女性配偶者と比べて東南アジア人女性配偶者の第1子出産年齢が低く、そしてほぼ確実に結婚年齢が低く、夫との年齢差が大きい傾向が見られる。これは男性配偶者の跡継ぎ誕生期待や「伝統的」性別役割分業観を実現するためかもしれないし、東南アジア人女性配偶者の経済的期待を実現するためのものかもしれない。

台湾では国際結婚夫婦でも台湾人同士の夫婦の場合と同様、男児選好が実現されているようであるが、外国人女性配偶者の出身国が有意な効果をもたないところからみて、主として台湾での男児選好を反映していると考えられる。なお、出生性比の分析結果を除き、多変量解析で見られる独立変数の効果は両国で類似している場合が多いが、これは普遍性によるものか、東アジアにおける国際結婚の固有性によるものかは2カ国のマイクロデータの分析だけでは必ずしも明らかにならない。おそらく人口学的変数の効果についてはある程度普遍的だと思われるが、社会経済的要因については相反するものが若干あるところからみても東アジアに固有の効果があるのかもしれない。

以上の結果を見る限り、調査項目の制約(日本の「国勢調査」)、実態的制約(結婚持続期間が短い